

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400418		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホームこたべ		
所在地	福岡県福岡市早良区小田部1丁目21番17号		
自己評価作成日	令和3年3月1日	評価結果確定日	令和3年4月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kai.gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年3月19日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

利用者様が入居することで、今までの馴染みの生活から離れてしまわないよう外出・外泊などの支援を出来る限り叶えられるよう心掛けています。(現在コロナ禍である為、自由な外出・外泊は控えてもらっている。面会は一律に禁止にすることなく、状況に合わせた方法で出来る限り応じるようにしている。)看護師が常駐していることや、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族様に喜ばれております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームこたべ」は2ユニットで、運営母体の社会福祉法人の理事長は、市内にて昭和38年より外科医院での診療に従事、当該事業所にも毎日訪れている。同法人は、特養、小規模多機能施設などを展開してきたが、法人内2つ目のグループホームとして、現在の場所(有料老人ホームを併設する)にて、2年半前に当該事業所を開設した。202号線に近く便も良いが、閑静な住宅街にあり、散歩には適している。開放的でゆったりとした事業所内で、職員も日頃から利用者・家族の思いを大切にケアを実践している。開設後日が浅い事もあって、昨年ようやく「笑門来福」という理念を作ったものだが、職員研修においては全39項目をDVDに収め、各自視聴するシステムをとるなど、効率性を考慮しながら試行錯誤を続けている。地域とも円満な交流を進めてきたが、昨年以降コロナ感染拡大の懸念から、外出やイベント開催、家族の面会などを自粛するなど、日常的にもさまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も一丸となって支援を続けている。元通りの生活が戻る日には改めて発展を期待させる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員とで話し合い「笑門来福」という理念をつくり、利用者も職員も毎日笑顔で暮らせるよう努めている。	開設後「理念」を設けていなかったが、昨年職員で話し合いの末、「笑門来福」という理念を作り、事業所内にも掲示、ミーティング時などに唱和をしている。併せて、職員は事業所のめざすもの、方針、地域密着型サービスの意義などを理解して常に心がけ、日々のケアに繋げようと努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば地域の利用者さんが、短時間でも自宅で過ごせるように支援している。近隣で行われている行事に参加し、交流を図っている。他事業所と、行事に関して交流をもっている(ハロウィン・敬老会・マジックショー等)	交通安全の旗振り(自治会の支援のもと、利用者1名が不定期で行っている)、地域の広報紙への掲載、関連事業所との合同でのイベント開催(ハロウィン・敬老会等)がある。事業所の建物が待合スペースになるように設置した青いベンチは、今も通行人らの目印になっている。新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から制約が生じているが、地域と円満な関係を築いており、可能な範囲での交流を果たしている。	コロナウィルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われる。かつて行ってきた、地域行事(どんど焼)への参加、実習生やボランティアの受入、福岡マラソンの際の沿道での応援、地域住民対象の介護相談会開催などが中止となっている。収束後に向けて、再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で高齢者が多く実際に道に迷われている方がいらっしゃる。そのため、近隣で住所や連絡先が分かれば、家まで送る、家族へ繋げるなど行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で事業所の状況を報告している。近隣のイベントや、どこどこのお花がきれいに咲いているとなど情報を頂く事でレクリエーションの活かしている。	2ヶ月に1回の定期開催は、公民館代表者、包括職員、他グループホーム職員らの出席により定着していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から、会議は中止している。	コロナが収束して再開した折には、これまで以上に充実した会議になるよう、構想を練って実現していただきたい。出席者(特に家族の出席状況が厳しかった、と聞く)の検討、テーマの選別、必要に応じて行事とのタイアップ、曜日や時間を流動的に変えてみる、などの工夫を図ったうえで、事業所職員にも意義を理解して内容を共有させることに加え、議事録の郵送や事業所内での閲覧などをお願いしたい
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	密に連絡をとれてはいないが、必要時には直接うかがったり、電話により意見をもらうことがある。	行政とは、困難事例の相談、コロナ対策、指定更新等の手続などの対応でかわりがある。包括とは空室などの情報共有を行っている。生活保護の利用者のことで、区の保護課とのやり取りがある。訪問よりも電話等で行うことが多いものの、協力体制を築くよう努めている。	県社協を通して、社会福祉法人で組織される、生活困窮者のための「ふくおかライフレスキュー事業」に参加して活動を行っていたが、現在休止している、と聞く。今後積極的な取り組みを期待する。

R3.3自己・外部評価表(GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様の安全を第一に考え、必要な措置を講じている。安全のための拘束を行っているが、介助の時間・要領を正しく守っている。	身体拘束については内部研修を通して学習し、スピーチロックについては日常的に職員間で注意している。また身体拘束廃止委員会(3ヶ月に1回開催)も組織されており、拘束のない生活の実践に努めてはいるが、実際には不潔行為や異食がある方に限って、家族の書面での同意のもとで、拘束を行っている。玄関は日中開放しているが、離設(昨年12月)が見られ、安全のためユニットの出入口(内扉)は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を職場内で実施しており、虐待についての認識を深めている。特にスピーチロックについて改善が必要と考えている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	6月と2月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っている。	成年後見制度を最近1名利用開始した。内部研修を通して職員の理解もある。事業所として、今後必要が生じた際に適切な説明や対応ができるような体制は整えており、また事業所内にそれぞれの制度のパンフレットを常備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、あらかじめ時間に余裕をもって対応しており、十分な説明をして納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会は多く面会時やケアプラン説明時などに意見をいただくようにしている。	新型コロナウイルス感染防止対策により、家族は事業所内ではなく玄関先にてガラス越しでの面会に限られるが、家族が職員と話をできる機会はある。電話や文書(手紙や写真などを事業所より送付する)などのやりとりもあり、家族とは情報交換ができている。利用者の気持ちは、職員が傾聴する事で掴むように努めており、上手く意思表示ができない方からは反応などで職員が察したりしている。意見・要望などにはスピーディに対応し、運営に反映させている。	家族からの意見はできるだけ多く、様々な角度から得られた方がよい事から、家族会(現在なし)を開催して、家族同士の意見交換の場を作る事を検討していただきたい。併せて、無記名での家族アンケートを行う事で、意外な意見が寄せられるのではないかと期待する。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを開催できるよう努めており、その際にスタッフの意見を聴取する機会を設けている。又、個別に話を聞く機会を作っている。	ミーティングや朝の申し送り時に提案をしたり、管理者は定期的に個人面談の機会を設けたりするが、日常的にも幹部職員への話がしやすい雰囲気、環境にあり、また提案された側も結論に時間をかけないようにして、タイムリーに改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月ミーティングを開催できるよう努めており、その際にスタッフの意見を聴取する機会を設けている。又、個別に話を聞く機会を作っている。		

R3.3自己・外部評価表(GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢によって採用対象から排除はしていないが、職種の都合上夜勤や重たい方の移乗、移動を伴う体力仕事が多いこともあり面接時に、体力的な状況を確認することはある。	職員は20～60歳代で層が厚く、男性職員も多いことから、利用者が安心してコミュニケーションができ、不穏にさせない事に繋がっていると事業所側は自負している。職員の休憩時間・休憩場所の確保、シフトの希望や上級資格取得にも職場の理解がある中で、職員はそれぞれの資質や特技を発揮してメリハリのある勤務ができており、生き生きと働いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	6月と2月に高齢者の人権擁護に関する職員への内部研修を行っている。	企業に委託した全職員対象の研修の中に、年2回カリキュラムをして組まれており、それを受講することで、一人一人の尊厳についても重要なテーマの一つと位置づけて認識を深めることができている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に沿って内部研修を行い、その都度外部研修への参加も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ライフレスキュー事業に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する要望や質問を伺っている。また、馴染みの関係を築けるように毎日コミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度確認するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みがあり、面談などを通じて対象者とその家族のニーズを汲み取り、自事業所の説明と共に他介護サービスの説明も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の自発的な行動を尊重し、感謝を伝えるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめな連絡を行い、病院受診での外出の際や行事の際などご家族が関わることが出来る機会には可能な限り参加していただけるように働きかけている。		

R3.3自己・外部評価表(GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活環境に近づけることができ るように自宅にあるものを居室に持ってきて もらえるように説明行っている。 なじみの理容室や友達と会う事を推奨して いる。	新型コロナウイルス感染防止対策の一環で、面会 や外出については制約が生じている。かつては馴染 みの美容室(現在は利用者全員訪問理美容として いる)や教会等に行ったり、家族の支援により外 泊したり、という事もあったが、中止せざるを得ない 状況であり、そのため手紙を書いたり、電話を取り 次いだりすることで、これまで付き合ってきた人と の交流を継続する支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう な支援に努めている	個々の自由を尊重しながらリクリエーション や行事への参加は促している。利用者同士 がコミュニケーションを円滑に取れるよう職員 が間に入ったり席の配置を随時検討して いる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方は医療機関へ の入院(復帰が困難)や逝去の方のみで、 相談や支援の実績はないが初盆参りを 行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入所した際にアセスメントをとり、意向の確 認をしている。	アセスメントは既製の様式を使用してケアマネ ジャーが行う。本人からの意向の聞き取りを積極 的に行うが、難しい方には家族にも確認、これまで の経歴からの掘り起こしなどにより、事業所内で できる範囲にて、要望に沿った個別の支援を計画 し実行している。個々のペースでの生活の把握に 役立っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活 環境、これまでのサービス利用の経過等の把握 に努めている	ご家族や本人から話を聞いて生活歴の把 握に努めている。また、医療機関に既往歴 や現病歴について確認することで情報を引 き継いでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎日観察し個人記録をつけることで一日の 過ごし方や心身状態などの現状を把握して いる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	本人、家族、医師、看護師、介護職員それ ぞれから意見をもらっている。	担当制(職員1人が利用者1~3名を担当)により把 握した各利用者の情報を、カンファレンスにより全 職員が共有する。関わる専門職(医師や看護師 ら)、家族からの聴き取りなども踏まえてプランが作 られ、目標に対する日々の達成状況をチェックした うえで、3ヶ月に1回モニタリングを行い、6ヶ月ごと に見直しをする。状態の変化があれば、いつでも 介護の方向性を含め、プランの練り直し(検討)が できる。	

R3.3自己・外部評価表(GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送り時に気づきを伝えることで情報の共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出の要望や入浴の要望には可能な限り応えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討しているが、現在のところ、これといった実績はない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前面談や入居契約前にかかりつけ医を確認し、急変時の対応についても説明納得を得ている。	事業所を運営する母体法人の理事長が医師であり、ほぼ毎日訪問している。利用開始時にもととの医師の継続を希望するの自由だが、その場合の通院は基本的には家族が行うことになっている。やむを得ない場合や急変時、他科(皮膚・精神・歯科)への通院は職員が支援する。受診に際しては家族や職員と情報を逐次共有しており、特に家族との連絡は密になされており、安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際に看取り介護についての説明を行い以降の確認を行っている。また実際にターミナルの状態に近づいた際に改めて意向の確認を行っている。	事業所の指針としては基本的には希望があれば取り組むもので、これまで2名の看取りを行った。利用開始時に本人・家族に説明を行ったうえで将来の看取りに関しての意思確認を書面にて行うが、必要時には改めて再確認をする。現在事業所に常勤看護師を1名配置、医療対応を通して、家族の求めるケアの実践に取り組んでいる。研修も行われている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	6月と11月に事故発生時の研修を行っている。また、10月には応急救護の研修を法人内で行っている。		

R3.3自己・外部評価表(GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月と12月に避難訓練を実施予定している。地域に訓練のお知らせや呼びかけを書面にて行ったが参加には繋がっていない。	年2回、夜間も想定しての避難訓練を、有料老人ホームと合同にて実施している。設備会社を通して消防署への報告は済ませている。訓練の際には、地域住民の方や近隣のご家族への案内も行ったが、参加は見られなかった。職員は緊急時対応マニュアルに基づき、避難方法や経路、担当、シューターや消火器の使い方などの理解を共有している。なお事業所はハザードマップにて、水害の心配のない事を確認している。	地域での防災訓練や講習などを確認して、実施されているのであれば、その参加も考えてみていただきたい。近隣との協力は不可欠な事であり、今後も事業所の訓練開催時には呼びかけを継続していただきたい。併せて、事業所内の備蓄物については期日管理を含めた適切な管理をお願いしたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	他人行儀になり過ぎず、馴れ合いになりすぎないように距離感をもった言葉かけを行っている。	利用者に対しては、その人らしさを大事にした声掛けを行っている。ちょうど良い距離感(他人行儀でも馴れ合いでもない程度)を保ちながら接しているが、微妙なラインについては、幹部職員から、もしくは職員相互にて、指摘し合うなどの対応を行っている。接遇やプライバシーについての研修もなされている。写真利用(掲示など)については家族より書面にて同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事手伝いや、レクリエーションや体操などの活動において強制的ではなく自己決定できるように形でお誘いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある生活や生活リズムを大切にしながらも、基本的には自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や臥床時の更衣の際は可能な限り、ご自身で衣類を選んでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	適宜、食事レクリエーションを行っている。その際、一緒に準備をして料理をしている。日々の食事に関しては主に片付けを一緒にしていただいている。	業者より届く、予め調理された物(汁物を含む)に若干の手を加えたり、加熱したりしたうえで、盛り付けをして提供する。炊飯はユニットにて行う。嗜好、形態(ミキサー食等)、療養食(減塩、アレルギー等)に応じた変更は可能。利用者の中には盛り付け・後片付けを手伝う方もいる。行事(正月のおせち料理や雑煮の他、誕生日や食事レク等。流しそうめんを楽しんだりもする)では趣を変えて、注文を止めて全員で作る。基本的には職員は別に食べるが、1名検食を行う。利用者には好評であり、毎回楽しいひとときを過ごしている。	

R3.3自己・外部評価表(GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と連携し、食事摂取やカロリーの調整を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状態観察は、口腔ケアの際に毎回行っている。その他、居宅療養管理指導にて毎週1回歯科衛生士が口腔ケアを行い口腔内の状態を確認している方もいる。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用することで各々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促すことで少しでも自力排泄に繋げている。足腰が弱い方や理解力が乏しい方も二人介助などで対応し、可能な限りトイレでの排泄が出来るよう支援している。	トイレは各ユニットに3ヶ所ずつ設置されており、いずれも介助がしやすい。職員は排泄チェック表に記載してそれを共有することで、それぞれの利用者の排泄パターンを把握、自立排泄を念頭に、声掛けや誘導、介助を行っている。失禁が減ったり、下着・おむつ類が軽い物に移行したり、といった改善も見られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表により、排便間隔の管理を行い必要に応じて下剤の服用や水分量の調節を行っている。便秘予防も含め毎日体操を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上の入浴を実施している。入浴希望のある方は安全が確保出来次第、自由に楽しんでもらっている。	広めのユニットバスは、浴槽(三方向からの介助ができる)・手すりがいずれも可動式になっている。個浴で、利用者一人あたり週2回を基本とするが、希望や事情によりそれ以上外の対応も可。拒否のある方にはタイミングを見計らって声をかけなおす。シャンプーや入浴剤、化粧水、乳液などの持ち込みは自由、また季節湯を工夫するなど、入浴を楽しむ配慮も見られる。脱衣所には暖房が完備されている。職員は利用者とのコミュニケーションに配慮すると同時に、皮膚の状態なども観察するようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、無理強いすることなく、本人のタイミングに委ねている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時連絡確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ベランダにある花のお世話を利用者に一任している。また、入居者の年齢が70~99歳と幅広いこともあり、各世代の楽曲を用意している。		

R3.3自己・外部評価表(GHこたべ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人や家族の事前希望ある時は人員の調整行い対応している。また、その時々での希望で散歩や外食、買い物は出来る限り対応している。	これまで季節の花の見学や初詣、外食(回転寿司等)などの行事に車で行く他、買物・散歩・ドライブには個別対応で、という外出を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあって制約が生じており、現在は近場の散歩、玄関先での外気浴、病院受診の他、近くを短時間でドライブして車中から花を眺める、といった程度に限られてしまっている。状況が変われば外出を楽しませたいと職員は思っている。	コロナ収束の折には、より一層の外出支援を、できれば家族や地域の支援を仰ぎながら、前向きに、計画的に行っていただくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い、近況報告などで家族や友人へ手紙を出す支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に利用者の方が気持ちよく過ごして頂けるように毎日清掃しており、壁の飾りを工夫することで季節感を感じていただけるよう配慮する。	床はフローリング調で統一されていて落ち着いた雰囲気がある。天窓もあって採光が良く、開放感がある。窓からの眺めや飾られた作品などから季節を感じる事ができる。ベランダではブルーベリーなどを育てている。掃除が行き届いていて清潔感があり、臭いや音、温度にも職員は絶えず注意をしている。利用者は共有のソファなどでゆったりとした時間を居心地良く過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファを設置し入居者が自由に利用できる場所がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約の際に思い入れのあるものをもって来ていただくよう説明しており、思い思いに配置してもらっている。	居室はフローリング床でゆったりとしており、広めで室内も明るい。ベッド、箆笥、クローゼット、エアコン、カーテンは備え付け。仏壇・冷蔵庫・テレビ・ぬいぐるみなど使い慣れた馴染んだ物をそれぞれ自由に持ち込んでいて、こだわりも感じさせる。パッチワークの作品を部屋に飾り、またベッドの柵のカバーまで作って取り付けている利用者もいる。利用者は思いの詰まった居室で居心地良く過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、利用者の動線に配慮して家具を配置している。		